

而してこの藤原氏との接近には宇佐氏の動きが非常に大きいようである。平安中期以降になると大宮司も宇佐氏が多く寄進買得による庄園も宇佐氏の私領化の傾向が強くなる。更に鎌倉以降における司祭者としては宇佐氏が独占し、大神氏の地位を封じてしまうのである。

かくて大神氏は建造物の造宮神舩神宝装束に関する職として、嘗つての司祭者の形骸だけを留めるにすぎなくなつて行く。

以上、律令時代における司祭者の権力のめぐり、官僚的司祭者と土着司祭者との関係を宇佐宮を中心に見て、官僚的司祭者といかにして、地場官僚がその権力をうばつたか、その為には時の政治の實質的権勢家と結びつき、一方庶民支配の目的の為に時の仏教信仰を利用する為に、官社的人格のない、私寺的な寺院を創立し庶民の支持をうけしめようと司祭者が本来の使命を外れて司祭者二氏が分裂して行く過程を一瞥したのである。(本稿は昭和二十七年度科学研究助成補助金をうけた研究の一部である)(未稿)

註 ① 塩沢君夫「八世紀における土豪と農民」歴史学研究一七四号。

② 到津宮成系図及び永弘文書による。しかし小山田系図には大神氏の建立の如く記されている。

新 著 紹 介 立 川 輝 信

武石繁次著 日田義民傳

郷土を同じうする著者が、日田義民穴井六郎衛門について幾十年に亘る真摯なる研究成果を大正十一年に出した小傳に大改訂を加え決定版として新に筆を下したもので先づ日田代官政治の梗概に筆を起し、岡田代官の苛

政と代官支配下の状態、六郎衛門の家系、六郎衛門を中心とする幕府訴願の顛末等を余すことなく確実なる資料によつて書いてある。

昭和廿九、二、一五、日田郡馬原村義民建碑委員会刊、洋B六、一八一頁、二〇〇円)

大分県災害誌資料編 大分測候所

古來台風の通路となつている本県は風水害の慘禍は勿論、幾多の天災地変があつた。本

書は慶雲三年から昭和廿六年まで約千三百年間にわたる災害の記録で巻頭に災害年表を、次にその災害毎に文献名や記録そのままを詳記した災害誌資料を集めたものである。特に明治中期以降の災害には大分測候所の気象資料を附記して利用に便ならしめてある。(昭和廿七、三、五、大分測候所氣象同好会刊、洋B五版、一六九頁、非売)。